

群馬県常勤講師の募集について

令和8年4月1日より、常勤講師として勤務できる方を募集しています。
希望される方は、下記担当までお申し込みください。

○勤務地

群馬県内の公立高等学校、特別支援学校

○募集教科

家庭、福祉

○任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(ただし、最初は9月30日までの任用を行い、勤務に問題が無ければ
さらに6ヶ月の任用の更新を行います)

○資格

高等学校教諭普通免許状（家庭または福祉）所有者

(令和8年3月31日までに取得見込の人を含む)

○勤務条件

常勤講師（地方公務員法第22条に基づく臨時的任用）

- ・給与：群馬県公立学校職員給与条例により支給されます
(令和8年4月1日任用者の給与は、新規大学卒で初任給264,000円
のほか、教職調整額5%、教員特別手当1,700円等となっています)
- ・勤務時間：正規職員と同様（フルタイム勤務）

○募集人数

若干名

(随時募集をしているため、ご希望に添えない場合があります)

○お申し込み方法

履歴書を下記問い合わせ先に郵送してください。

○担当（問い合わせ先）

群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県教育委員会事務局 学校人事課 県立学校人事係

TEL 027-226-4597

FAX 027-224-8780